

令和3年度（2021年度） 事業計画書

1. 申請者の概要

申請者	団体名	藤井寺市商工会			
	代表者職・氏名	会長 濱 幸一			
	所在地	〒583-0027 大阪府藤井寺市岡1-2-16			
	担当者	職・氏名	事務局長 尾松 啓祐		
		連絡先	電話番号（直通）： 072-939-7047		
Fax： 072-952-3118					
		E-mail： fuijisho@f-sukivanen.or.jp			
①設立年月日		昭和37年6月14日			
②職員数		職員数 9人（うち経営指導員数 7人） 令和2年12月時点			
③所管地域		藤井寺市			
④管内事業所数		2,665（平成28年経済センサス活動調査による）			
⑤管内小規模事業者数		1,924（平成28年経済センサス活動調査による）			
⑥会員数（組織率）		1,184（44.4%）（令和2年12月31日現在）			
		※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと			
<input type="checkbox"/> 主な事業概要（定款記載事項等）					
<ul style="list-style-type: none"> ① 商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと。 ② 商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。 ③ 商工業に関する調査研究を行うこと。 ④ 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。 ⑤ 展示会、共進会を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行うこと。 ⑥ 商工業者の福利厚生に資する事業を行うこと。 ⑦ 商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること。 ⑧ 商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。 ⑨ 行政庁等の諮問に応じ答申すること。 ⑩ 行政庁から委託を受けた事務を行うこと。 ⑪ 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。 ⑫ 商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務（その従業員のための事務を含む）を処理すること。 ⑬ 大阪府商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行うこと。 ⑭ 会員の為の外国人技能実習制度に基づく技能実習生の受け入れ業務を行うこと。 ⑮ 職業紹介事業を行うこと。 ⑯ 前各号に掲げるもののほか、その他商工会の目的を達成するために必要な業務を行うこと。 					

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

本市は市の面積が全国でも5番目に小さく、特徴的な産業がない。その一方で交通の便は良いため、大阪市内まで鉄道及び道路も整備されていることから、労働者も市内ではなく市外地域への流出が目立つ。市内には目立った産業がない反面、小売業やサービス業が近隣地区と比較しても盛んである。第3次産業での付加価値額が第2次産業に比べ約8倍あり、データからも小売・サービス業が与える影響が大きいことが分かる。この第3次産業が生み出す付加価値額は南河内地区では1番大きく、大阪府下でも8番目となっている。他地区から獲得してきた所得は市内外での消費活動に充てられるが、イオンモール建て替え工事が終了し、一昨年9月に開業したことで、実感としては市外への流出が小さくなっているように感じられる。ただし、RESASのデータ分析で支出流出率がマイナスとなっており、獲得してきた所得が地域外へ流出して地域内での活性化に繋がっていないようである。

市内では製造業や加工業において二次、三次下請けの事業所が多く、景気変動の影響を受けやすい。また、これらの事業所では高齢化や後継者不足が問題点と認識されているものの、解消できず廃業を選択される事例が多く見受けられる。人口ピラミッド解析でも将来的な労働人口の減少は避けられず、労働力の確保が課題となる。

一方、世界文化遺産に登録された百舌鳥古市古墳群は地元資源としての認識がまだまだ低いが、世界文化遺産登録を記念した藤井寺市商店連合会のスタンプラリーなどのイベント開催や市内外の観光客や訪日外国人客を呼び込むための観光地化やお土産物の開発などの魅力を含んでおり熟成させていく努力が必要となる。

昨年、発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、現在においても管内の飲食業を中心とした事業者は、多大な支障を負っており、地域経済の低迷に繋がっている。地域課題を抽出する為に当会では、初めてとなる会員事業に経営上のアンケートを実施した。アンケート結果を踏まえ、地域経済の復興の為に、「アフターコロナ(Withコロナ)」時代を見据えた戦略を決定し、新たな時代に対応する必要がある。

(2) 所管地域の活性化の方向性

市内では企業の工場移転後の跡地が住宅地に転換するなど、宅地開発が進んでおり、規模の大きな店舗や工場を建設するといった観点からは企業の誘致に不向きである。また、現在、大企業の工場が解体中であり跡地利用が注目されている。そのようななかでも、新たに起業を検討するという観点からは、空き店舗の活用や規模の小さな店舗の出店などは積極的に行える素地はある。この点については行政側でも平成30年度に創業支援事業を立ち上げるなど、新規出店者を支援する施策が実施されており、地域事業の活性化について市と商工会が連携してサポートしている。また、製造・加工業での下請け事業者が多いが、規模の小さい事業所であることに活路を見出そうとしている事業者も多く、小規模事業者持続化補助金をはじめとした各種補助金・助成金制度を積極的に活用し、事業の継続・安定化を図ることが重要である。更に働き方改革等で労働環境の見直しから、若年層、女性の活躍も期待できることから人手不足の解消、パワハラへの対応などで事業が安定し雇用の創出、市内地域の消費活動も盛んになることが期待できる。現在、藤井寺市と共同で、BCPを策定している為、会員事業所に対してもBCPを啓蒙する。

(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

本市では第3次産業の占める割合が高く、チェーン店等も多いが地元に着した店舗も多い。市内には3つの駅があり、特に藤井寺駅周辺は乗降客も多いため対象となる小規模事業者も多い。また駅から離れたところにも多くの小規模事業所があり、駅前だけでなく立地に応じたメリハリの効いた支援が必要となる。これらの小規模事業者は本業だけでなく資金繰りや労務、税務など複数の経営課題を抱えていることが多く、何から手をつけてよいかかわからず、結局問題点が解決されないまま放置され、事業の発展・拡大を阻害している事例も見受けられる。これらの問題を抱えた事業所に対し、より早期に解決への道筋を提示し、事業の発展・拡大を支援する事を目的として活動を行う。

地域内での支援の対象となる事業者は「建設」「製造・加工」「運輸」「卸売・小売」「不動産」「飲食・宿泊」「サービス業」を管内で営む1,924事業者とする。

(4) 事業の目標

地域内の支援対象事業者が抱える経営課題の把握とその解決に努める。特に潜在的かつ事業者が認識できていない課題を見つけ出し解決の道筋を示すためにも、経営指導員自身の聞く力が重要となるため、自己啓発も必要となる。また、行政をはじめとする各種支援機関との連携を強化し、地域の課題を解決できる施策の立案及び実施を促す。

すべての職員がきめ細やかで内容の充実したより良いサービス(補助金・助成金の紹介、BCPの策定など)を提供し、顧客満足度を上昇させるためにも普段より事業所への訪問や課題のヒアリングを行い、支援対象事業者の要望の一步先を行く支援を行うことを目指す。更に働き方改革の一環である同一労働同一賃金の中小企業への法施行、リモートワークやパワハラへの対応など事業者へ法律の理解を促し組織構造の見直しも提案できるようにする。

(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響(実施する事業の総体的な効果等を記載すること)

これらを踏まえた事業を実施していくことで、支援対象事業者の事業が維持・発展し、中長期的な雇用及び消費の拡大に繋がることが期待できる。事業を実施することで、市内の第3次産業が活発になれば他地区からの人・物・資金の流入が期待でき、地域の経済の発展も期待できる。過去の事業に参加された方の中には藤井寺市内での開業や店舗展開を希望されている方も多く、事業の実施を通じて支援対象事業者を助け、困ったことがあったらインターネットで検索をするのではなく、まず聞いてみようと思える商工会を目指していくことで「win-win」の関係を構築していく。

小規模事業者の平均年齢は70歳を超え、課題の解決に時間的な余裕はない。インターネット上の情報が必ずしも最新かつ正確であるとは限らず、問題を把握し解決していくためには事業の実施を通じて適切に支援することが重要である。事業を実施しなかった場合には、支援対象事業者の活動に深刻な影響を及ぼすだけでなく事業者間の交流によるビジネスチャンスの喪失など、地域商工業の発展機会が失われることとなる。

I 経営相談支援事業				
支援メニューの件数				
事業所カルテ・サービス提案	#REF! 事業所	支援機関等へのつなぎ	#REF! 支援	
金融支援（紹介型）	#REF! 支援	金融支援（経営指導型）	#REF! 支援	
マル経融資等の返済条件緩和支援	#REF! 事業所	資金繰り計画作成支援	#REF! 事業所	
記帳支援	#REF! 事業所	労務支援	#REF! 支援	
人材育成計画作成支援	#REF! 事業所	マーケティング力向上支援	#REF! 事業所	
販路開拓支援	#REF! 支援	事業計画作成支援	#REF! 支援	
創業支援	#REF! 事業所	事業継続計画(BCP)等作成支援	#REF! 事業所	
コスト削減計画作成支援	#REF! 事業所	財務分析支援	#REF! 事業所	
5S支援	#REF! 事業所	IT化支援	#REF! 事業所	
債権保全計画作成支援	#REF! 事業所	事業承継支援	#REF! 事業所	
災害時対応支援	#REF! 事業所	フォローアップ支援	#REF! 事業所	
結果報告	#REF! 事業所			
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み				
前年度支援企業数	222事業所（令和2年12月31日現在）			
<p>目標値については、各経営指導員の能力に合った設定を行い、積み上げたものを組織の目標とする。</p> <p>相談者と具体的な内容について話し合いを行い、信頼関係の強化に努める。様々な課題をワンストップで解決へ導くことにより、相談者の日々の業務への負担を最小限に抑える。特に令和1年10月から消費税率の軽減税率が導入されている他、働き方改革を適用するため労務支援や記帳支援、キャッシュレス化への対策などが必要となる。その為にも各経営指導員自身が資質向上を意識した自己啓発が必要となり、必要な知識習得を推進する。</p>				
事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）				
<p>支援対象事業者からは常に信頼のおける相談相手となるよう、経営指導員各自が日々知識の研鑽に努め、専門家とのネットワークを構築していく。専門用語や省略後のできるだけ使わず、経営課題に気づいていない事業者にもわかりやすく説明することで、理解を促し普段の事業への負担軽減を図る。</p> <p>小規模事業者持続化補助金などの各種制度を活用し、より効果的な支援を行えるよう日頃から行政機関や金融機関、その他関係省庁等とも連絡をとり合い、事業の安定化へ繋げていく。</p>				
II 専門相談支援事業				
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要
法務支援	継続	相談日数	12	高度で複雑な法務課題について弁護士による法務相談を行う。支援日数(12日)
税務支援	継続	相談日数	31	高度で複雑な税務課題について税理士による法務相談を行う。支援日数(31日)
労務支援	継続	相談日数	12	高度で複雑な労務課題について社会保険労務士による労務相談を行う。支援日数(12日)
金融支援	継続	相談日数	12	高度で複雑な金融課題について日本政策金融公庫職員による金融相談を行う。支援日数(12日)
事業実施のポイント・期待される効果				
<p>事業を実施していくうえで、経営者の抱える問題点を解決するための支援が必要となる。すでに課題が明らかなる場合もあれば、話を聞いていくなかで課題が明確となる場合もある。それらをきちんと把握し、優先順位をつけるためにも経営者の置かれた立場をよく理解し、なぜそのような課題を抱えることになったのかをきちんと聞き取ることが重要なポイントとなる。</p> <p>これらの事業を実施し、解決への道筋を立てて実行していく経験は相談者だけでなく経営指導員自身にもノウハウが構築されていく。経営指導員が相談者や専門家とともに課題を解決していくステップに携わることで、次の経営課題解決に向けた総合的な判断力を養う効果が期待できる。</p>				

4-1. 地域活性化事業一覧

藤井寺市商工会

事業 番号	府施策 連携	事業名	概要	金額(円)
(1) 単独事業				3,838,000
1		得する街のゼミナール	駅周辺の事業主にとって、顧客離れを防ぐとともに駅周辺を回遊する人の流れを作り出し、買い物客を誘導することを目的とする。	757,500
2		駅前商店街 にぎわい創出事業	駅周辺を回遊している人々や市内外の買い物客をより多く商店街へ取り込むためのきっかけ作りを行う	1,262,500
3	○	小規模事業者向けITサポート事業	必要性のあるITツールを導入することで、生産性を高め、業務の効率化や人材不足の解消に繋げる。	404,000
4		労働啓発セミナー ～パワーハラスメント防止措置が事業主の義務になります!～	2022年義務化となるパワハラ防止措置について学ぶ	202,000
5	○	キャッシュレス化推進セミナー	顧客のキャッシュレス化のニーズに対応することを可能にする。	404,000
6	○	感染症対策に関するBCPセミナー	事業継続計画書の作成支援。	404,000
7	○	コロナ渦における人事管理セミナー	コロナ渦における人事管理セミナー。	404,000
(2) 広域事業				2,310,923
8		物産展inまつばら	松原商工会議所(幹事)の事業計画参照	100,000
9	○	商工展示即売会事業(産業フェア)	大阪狭山市商工会(幹事)の事業計画参照	100,000
10	○	広域セミナー(労働環境の改善について)	羽曳野市商工会(幹事)の事業計画参照	287,850
11	○	JOB・マッチング・フェア	柏原市商工会(幹事)の事業計画参照	949,500
12		南河内特産品販路開拓事業	柏原市商工会(幹事)の事業計画参照	240,000
13		ITツール活用支援事業	富田林商工会(幹事)の事業計画参照	224,523
14		次代を担う若手経営者等の育成支援事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画参照	136,350
15		女性リーダー養成事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画参照	106,050
16		経営トピックセミナー配信事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画参照	141,400
17		大阪勤業展	大阪商工会議所(幹事)の事業計画参照	25,250
うち府施策連携事業				2,953,350

事業名		得する街のゼミナール		事業番号		I		新規/継続		継続	
想定する実施期間		26 年度～ 年度まで		8 年目		←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること					
事業の概要	事業概要	駅周辺の事業主にとって、顧客離れを防ぐとともに駅周辺を回遊する人の流れを作り出し、買い物客を誘導することを目的とする。									
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	藤井寺市内には、小売業・サービス業が多く、そのほとんどが規模も小さく個人経営の店舗である。これらの店舗は経験・知識が豊富な店主やスタッフ、優れた技術・サービス等の提供を行っている一方で店舗や商品をPRする時間やノウハウがなく、残念ながら認知度が低い。また、若年層や他市から転入してきた方には気軽に入店することも難しく、大手スーパーやコンビニエンスストアで買い物を済ませてしまう。得する街のゼミナール(まちゼミ)では、店主・スタッフの人柄を知って頂くことで訪問しやすい店舗づくりが実現し、顧客となり得る方とのミスマッチを解消することへ繋がる。									
	支援する対象 (業種・事業所数等)	藤井寺市内の小売りやサービス業を中心とした事業者									
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	固定客の高齢化が危惧され、5年後10年後と事業を継続していく上での課題は新規顧客の開拓である。2014年2月に閉店した藤井寺のイオンが令和元年に建て替え工事を経て再オープンした為、更なる個人商店での消費の悪化が懸念されているものの、若い世代の来店や市外からの遠方の顧客を獲得するチャンスでもあり、大型ショッピングモールと個人商店の共存を実現させるためにも新規のお客様に気軽に来店してもらう店づくりが求められる。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響から中止としたが、過去の参加店も感染拡大予防策を講じて営業している。安心安全な店舗をPRするきっかけにもなる。									
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	令和元年7月・8月開催の第11回では23事業者26講座開講、令和2年1月・2月開催の第12回には8事業者12講座開講。「子供専用」「大人専用」「どちらもOK」の3形態の講座を準備し幼稚園(保育園)児から小学・中学生、大人まですべての世代をターゲットとしている。既存のまちゼミの参加者の年齢層は、50代～80代の主婦層であったが、kidsまちゼミを始めた第7回より子育て世代の女性や親子で参加する男性などにも集客効果が表れた。市内への広報活動は公立小・中学校への全校生徒配布を昨年に引き続いて行った。課題としていた他市への広報活動は、堺市の「さかにゅー」の掲載、羽曳野市全域の郵便局ATMにパンフレットを設置し、スーパーマーケットにも設置した									
	反省点	夏季開催に比べ、冬季開催のまちゼミは口座数・集客数ともに減少する傾向にある。夏季は子供が夏休み中ということもあり、外出可能な日が単純に多く、参加店舗側も冬季開催のまちゼミ参加を見送る例も見受けられた。各事業所には夏冬通して参加してもらえるよう再度まちゼミの大前提(三方よし、お店と店主のファン作り)を伝えることを今年度の課題とする。									
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	例年通り夏季・冬季の開催を予定しており、「子供向け講座」「大人向け講座」「子供大人どちらもOK講座」の3つのジャンルを柱とし、老若男女すべての層をカバーできるまちゼミを引き続き目指す。各講座の受講者や、満席でお断りした分を含む予約の電話数も、新規出店の事業所が圧倒的に多く、次いで飲食店などへの集客も多いことから、様々なジャンルの出店者、飲食店で藤井寺市内に新規出店した事業所にも積極的に声掛けを行い、ふじいでらバルへの参加店舗への案内も行う。									
	人材交流型										
	○ 販路開拓型										
	ハズ'オ型										
	独自提案型										
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		(a)府施策連携		(b)広域連携		○ (c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果			
								販路開拓			
		(c) 募集方法は、商工会DM、藤井寺市広報(予定)、藤井寺市全域に点在する広報板(約150カ所)への掲示。周知方法は、藤井寺市広報への掲載、藤井寺市広報板(約150カ所)への掲示、藤井寺市内・羽曳野市内全域の郵便局窓口、同ATMへのパンフレット設置、藤井寺市公立全小学校・中学校への全校生徒配布を予定。(d) 参加店舗の顧客獲得へ向けた販路開拓支援や、新規雇用者に対する労務支援等、各種相談事業との相乗効果を図る。									

主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 30 社	藤井寺市内の小売業・サービス業を中心に参加店舗を募る。募集方法は上記の通り。継続して参加している事業所に加え、問い合わせのあった参加希望店舗や新規開業店舗などにも個別で説明を行う。まちゼミ参加店舗同士の声掛けや、過去に参加経験のある店舗への声掛けも積極的に行う。					
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	お店の存在は知っていたがまちゼミがきっかけで入店できたというお客様や、藤井寺の個人商店を多数知ることができ、且つ店主の人柄に触れ安心して買い物や相談ができるようになったというお客様の声を耳にすることによって店主やスタッフの向上心UPにつながる。また、店主が講義を行うことで、店主自身のスキルアップや自信に繋がっている。						
	指標	新規顧客開拓、街の賑わいに役立ったと回答した事業所の割合			数値目標	80%		
その他目標値	目標値の内容⇒							
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
	⇒ 50,500	円 ×	30	社 ×	1.00	=	1,515,000	
		円 ×		社 ×		=		
		円 ×		社 ×		=		
		円 ×		社 ×		=		
		円 ×		社 ×		=		
	合計		30	社	(小計)		1,515,000	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								
						計	1,515,000	
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
	②受益者負担		円	負担金の積算				
	(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果		
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
1,515,000	円 ×	0.50	=	757,500	円	(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)		
	○	藤井寺市商工会		円				
				円				
				円				
				円				

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

4-2. 地域活性化事業 事業調書

事業名		駅前商店街 にぎわい創出事業		事業番号		2	新規/継続	継続	
想定する実施期間		26 年度～ 年度まで		8 年目		←複数年段階的実施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること			
事業の概要	事業概要	駅前周辺を回遊している人々や市内外の買い物客をより多く商店街へ取り込むためのきっかけ作りを行う							
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	複合商業施設である大型ショッピングセンターが駅前オープンしたことにより、藤井寺市内外からの買い物客が増加しているが、商店街へ足を運ぶ客層は減少しており、昨年に関しては新型コロナウイルス感染症の影響により客足は更に遠のいた。今年度以降、駅前周辺の各店舗や施設は感染対策を十分に行った上でいかに新規顧客を取り入れられるかがポイントとなる。商店街の店舗についてはそれぞれ屋外に面していることを生かし、各店舗内は感染症対策を行っていることがアピールできれば、安心感のある商店街イメージが作られる。密を作らない環境の中で人の流れを商店街や各施設へ向けるためのきっかけ作りを行い、駅前周辺が相乗効果で賑わう仕組みを構築したい。							
	支援する対象 (業種・事業所数等)	藤井寺及び道明寺地区の5商店街 (道明寺天神通り商店街、ハートフル91商店街、藤井寺一番街商店街、藤井寺駅前北商店街、イオン藤井寺ショッピングセンター同友店会)							
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	近隣の市はいずれも大型ショッピング施設の展開、出店予定があり、藤井寺市としても人の流れが奪われぬよう駅前周辺施設と商店街が一体となった取組みが必要である。大型ショッピングセンター開業による人の流れを街全体に広げるためのイベント企画、百舌鳥古市古墳群の世界遺産登録を機会とした観光客の取り込みなど、駅前商店街に店を構える店主からのニーズがある。							
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	藤井寺応援セールと題し、駅前周辺各商店街や各施設を巻き込み、ガラポン抽選会や金券を用いた還元祭、商店街独自のデザインが施された粗品がプレゼントされるキャンペーンなど、計6種類のイベントを行なった。開催期間は令和2年10月1日～10月31日。市広報や市内全掲示板、市LINE・Facebook、近鉄南大阪線の複数駅構内、各商店街などで幅広く周知を行い、案内チラシにはQRコードを読み取ることですべてのイベント詳細が見られるよう簡易ページの作成も行った。抽選グッズ等はほとんど買い物客へ手渡すことができ、金券については還元率の高さから非常に喜んで頂けた。また、商店街全体でイベントへ取り組んだことにより、普段駅前周辺で買い物をしない方への宣伝にも繋がった。 例年1月頃に行う四天王寺大学との連携による「こよみ手帳」配布については、コロナの影響により令和3年3月頃となる予定(令和3年1月15日時点)発行予定数は、おおよそ500部。							
	反省点	幅広く周知を行なったせいか、抽選券がすぐに無くなり配布できない期間があった点や、お買物券の回収・換金に手間取っていた。							
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	四天王大学経営学部と連携して、商店街マップや各イベント内容が記載された「こよみ手帳」を作成する。各商店街が駅前周辺へ訪れる方へ配布してPRを行う。また、イオンショッピングセンターの存在による駅前周辺への買い物客が増加していることに乗じ、各商店街への波及効果を狙ったイベントを実施する。それにあたっては、藤井寺市、藤井寺市商店連合会、四天王寺大学、藤井寺市観光案内所、藤井寺市駅前周辺・道明寺まちづくり協議会などの団体や施設と連携し、アイデアを出し合いながら企画する。密を避けた安心できる商店街のイメージを持って頂けるように、感染防止対策にも力を入れる。							
	人材交流型								
	○ 販路開拓型								
	ハズレ型								
独自提案型									
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)府施策連携		(b)広域連携		○ (c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果		
						販路開拓			
		(d) 買い物客を取り込むための販路開拓支援や新規雇用者に対する労務支援、消費税の軽減税率対策などの相談に応じ各相談事業との相乗効果を図る。また、(c) 市施策の創業支援講座の参加者より、商店街での開業を促す。事業実施の周知で市との連携を図る。							
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	藤井寺駅及び道明寺駅周辺の5商店街 (道明寺天神通り商店街、ハートフル91商店街、藤井寺一番街商店街、藤井寺駅前北商店街、イオン藤井寺ショッピングセンター同友店会)						
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	5							
	指標	買い物客が増加したと回答した店舗の割合				数値目標	70%		
その他目標値	目標値の内容⇒								

4-2. 地域活性化事業 事業調書

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
	50,500	円 ×	5	社 ×	10.00	=	2,525,000	円
		円 ×		社 ×		=		円
		円 ×		社 ×		=		円
		円 ×		社 ×		=		円
		円 ×		社 ×		=		円
	合計		5	社	(小計)		2,525,000	円
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								
					計		2,525,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠(基準どおりの場合不要)								
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
	②受益者負担		円	負担金の積算				
	(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果		
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
	2,525,000	円 ×	0.50	=	1,262,500	円	(円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはリンクで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)			
	○		円					
			円					
			円					
			円					
			円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		小規模事業者向けITサポート事業		事業番号	3	新規/継続	継続	
想定する実施期間		2 年度～ 年度まで		2	年目	○ ←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること		
事業の概要	事業概要	必要性のあるITツールを導入することで、生産性を高め、業務の効率化や人材不足の解消に繋げる。						
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	藤井寺市は、従業員の人数が少ない小規模事業者の比率が高い。会社の事務を担う専属の従業員を雇う余裕のある事業所は、多くはない。又従業員も高齢化している為、ITリテラシーも高くない。必要性のあるITツールを導入することで、生産性を高め、業務の効率化や人材不足の解消に繋げる必要がある。						
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内の中小企業・小規模事業者で若手新入社員から管理職まで広く対象とする。						
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	中小企業庁の調査によると、人手不足対応のために、業務時間を増やして対応する経営者の負担が大きくなっており、そのような状況のもと、自身の業務時間を削減するために間接業務のIT化を志向する経営者が多いことが分かっている。又IT利活用が、小規模事業者の売上向上、ひいては生産性向上に役立っていることを示されている。						
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	コロナウイルス感染症の影響により、開催時期を延長しました。令和3年2月12日にセミナーを予定している為、令和3年1月15日現在において、実績が有りません。						
	反省点							
具体的な実施内容・手法 (該当型に○印・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	ITの専門家を講師に招き、セミナーや研究会に参加することにより、現在抱える課題を解決し、生産性向上を図る。						
	人材交流型	下記内容のセミナー（2時間程度）をセミナーを令和3年の冬ごろ商工会にて実施する予定。 ・クラウドサービス「オンラインミーティング」の導入。						
	販路開拓型	・ICT活用。Office製品やクラウドサービスなど手軽なサービス、ソフトを活用した業務の効率化。 ・Google等のクラウドツール群の活用。						
	ハンズオン型	・専任者に頼らないICT化を推進できる人材の育成・サポート。 ⇒ 手軽なIT導入による業務効率化。 単純作業を削減、慢性的な人手不足の解消。 高度な業務に人を割り振ること（＝強みへの注力）で、生産性向上を図る。						
独自提案型	・ITリテラシーの低い人にもITを利用した経営上の効率化の効果を知って頂く。 ⇒ ITの必要性を感じた人への専門家のフォローを実施。							
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携		○ (c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果	
	局-5	中小企業のIT/IoT導入支援				人材育成・労務		
		・会員に対しては、HP、商工会ニュースにて募集する。 ・(c)会員外に関しては、藤井寺市の広報誌に記載し、募集を募る。 ・(d)実践的な支援を希望される参加者にはカルテ化（IT支援・専門家紹介）を図る。						
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	中小・小規模事業者を対象に毎月郵送する商工会ニュースや市の広報に参加者の募集を募る。					
	20 社							
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	・事務所、管理部門の業務を中心に、ITの活用を試み、人手不足の解消や事務作業の効率化。 ・クラウドサービスの導入により、『オンラインミーティング』などの導入を試みる。						
	指標	セミナー実施後のアンケートで『ITの必要性を感じた』と回答した割合			数値目標	70%		
その他目標値	目標値の内容⇒							

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	20,200	円 ×	20	社 ×	1.00	=	404,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		20	社	(小計)		404,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円	
							計	404,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠(基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	<input type="radio"/>	(a)府施策連携		<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果
	標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)		
	404,000		円 ×	1.00	=	404,000	円	(円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはリンクで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)			
	<input type="radio"/>	藤井寺市商工会		円					
				円					
				円					
				円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		労働啓発セミナー ～パワーハラスメント防止措置が事業主の義務になります！		事業番号	4	新規/継続	新規
想定する実施期間		3	年度～	年度まで	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	2022年義務化となるパワハラ防止措置について学ぶ					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	藤井寺市は従業員が少ない中小企業、零細企業が多い。 2020年6月1日からパワーハラスメント防止措置が事業主の義務となったが中小企業は2022年4月1日から義務となる。 完全に義務化となる前に理解し、対策をすることで従業員の離職防止等、定着を図る。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	藤井寺市を中心とした近隣市内の従業員を有する事業所(法人・個人事業主ともに)					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	各種団体に実施したアンケート内に新しく義務化となる内容でのセミナーを希望する声が多くあった。事業所からの声を基に検討した結果パワーハラスメント防止措置の方法に対するセミナーを実施する。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値						
	反省点						
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	《開催場所》藤井寺市商工会内 研修室 《開催時期》9月～10月頃 全1回 開催時間帯は夕方以降を予定。質疑応答を含め、3時間程度を予定。					
	人材交流型	《内容》 心理学に詳しい講師を招き、まずは何がパワハラとなるのか？ 心理からひも解くパワハラについて理解して頂く。					
	販路開拓型	また、後半はパワーハラスメント防止措置に詳しい専門家に依頼し措置について解説、説明していただく。					
	ハンズオン型						
	独自提案型						
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果	人材育成・労務
	(c)市の広報誌に掲載し会員外にも周知する。 また、(d)パワハラ防止措置の対応を中心に支援していくことで、カルテ化に繋げる。						
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	市の広報、商工会発送のニュース、商工会窓口や掲示板等で参加募集を行う。				
	20 社						
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	今回のセミナーを通して、義務化されたがどのようにすれば良いか分からないパワーハラスメント防止措置やハラスメントとは何かを理解し、対応することで従業員の離職を防ぐ。					
	指標	疑問点を理解することが出来たと回答した事業所の割合	数値目標	70%			
その他目標値	目標値の内容⇒						

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	20,200	円 ×	20	社 ×	1.00	=	404,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		20	社	(小計)		404,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円	
							計	404,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠(基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果			
	標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
	404,000	円	×	0.50	=	202,000	円	(円)
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはリンクで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)			
	○	藤井寺市商工会		円					
				円					
				円					
				円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		キャッシュレス化推進セミナー		事業番号	5	新規/継続	継続	
想定する実施期間		令和1	年度～	年度まで	3	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	顧客のキャッシュレス化のニーズに対応することを可能にする。						
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	現在、商品の購入やサービスを利用した際の支払を「クレジットカード」や「電子マネー」で行う場面が増えてきている。スマートフォン端末などを利用したキャッシュレス精算も広く浸透してきているが、藤井寺市では、小売・サービス業が多くまだまだ地域の商店街や小売店舗などでの活用は浸透しているとは言えない。次世代の顧客を獲得するツールとしてもキャッシュレス化について知識を得る機会を提供する。						
	支援する対象 (業種・事業所数等)	小売・サービス業を中心に中小企業の経営者						
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	キャッシュレス精算が増えてきている事は、マスコミや情報誌などから認識しているものの、いざ導入となれば知識を得る機会がないためなかなか活用されることがない。利便性やこれから次世代の顧客確保のためにもキャッシュレス化実現の関心は高い。						
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	コロナウイルス感染症の影響により、開催時期を令和3年1月22日へ延長した。募集当初14社の参加予定数であったが、緊急事態宣言発令を受けたことでキャンセルが相次ぎ、結果的には2社での開催となった。						
	反省点	令和2年度については、キャンセルが相次ぎ目標よりもかなり少ない参加者数となった。密を避ける意識や感染のリスクを抑える行動が結果的にキャンセルへ繋げる要因となっていた。そのため、今年度以降のセミナー開催にあたっては、換気対策や参加者同士の席間隔を広くとること、マスク着用・検温実施などを大々的にアピールし安心感を持って参加して頂けるよう注力することで、来場を促す。						
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	「キャッシュレス化」の利便性について、知ってもらうためのセミナーを実施する。						
	人材交流型	・藤井寺市では「葛井寺」や「辛国神社」また「百舌鳥古市古墳群」の世界遺産登録などもあって、観光客も見込まれてきている。コロナ禍により社会現象として除菌に気遣う現状が続き、今後世界で現金の取扱いが少なくなると考えられる中、顧客ニーズへの対応として「キャッシュレス化」への取り組みは不可欠といえる。						
	販路開拓型	セミナーを通して、利便性や注意点、仕組みや使い方を知り身近に感じてもらう。						
	ハンズオン型	・開催時期は、7月～9月頃を予定している。 ・案内チラシを作成し、商工会会員に対して毎月の商工会発行ニュースに同封、事務局の窓口に掲示・配布案内を行い、会員以外の事業所には藤井寺市広報に掲載し広く募集を行う。						
独自提案型								
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携		○ (c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果	
商-8		キャッシュレス化の推進				人材育成・労務		
・案内チラシを作成し、商工会会員に対して毎月の商工会発行ニュースに同封、事務局の窓口に掲示・配布案内を行う ・(c)会員以外の事業所には藤井寺市広報に掲載し広く募集を行う。 ・(d)自店においてキャッシュレス化の導入を図るよう、支援する。								
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	キャッシュレス化について興味・関心をもっている商店街や小売・サービス業の経営者に広く案内をし募集を行う。					
	20 社							
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	セミナーに参加し、キャッシュレス化への関心を高めてもらい、次世代の顧客獲得と販路拡大のきっかけづくりを行う。						
	指標	キャッシュレス化の導入を検討したいと回答した割合			数値目標	70%		
その他目標値	目標値の内容⇒							

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	20,200	円 ×	20	社 ×	1.00	=	404,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		20	社	(小計)		404,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円	
							計	404,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	<input type="radio"/>	(a)府施策連携		<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果
	標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)		
	404,000	円	×	1.00	=	404,000	円	(円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)			
	<input type="radio"/>	藤井寺市商工会		円					
				円					
				円					
				円					

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業の目標①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 20 社	興味・関心をもっている商店街や小売・サービス業の経営者に広く案内をし募集を行う。
	支援対象企業の変化	セミナーに参加し、キャッシュレス化への関心を高めてもらい、次世代の顧客獲得と販路拡大のきっかけづくりを行う。	
	指標	顧客のニーズがあればキャッシュレス化の導入を検討したいと回答した割合	数値目標 70%
その他目標値	目標値の内容⇒		

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		感染症対策に関するBCPセミナー		事業番号	6	新規/継続	新規
想定する実施期間		令和3	年度～	年度まで	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業概要	事業継続計画書の作成支援。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	昨年より新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、事業中断を引き起こす状況が続いている。緊急事態宣言発令時などへも対応できる様、経営上の危機管理能力を高めることを目的とする。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	今後事業を継続させていく小規模事業所及び経営者					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	国内外における自然災害や伝染病・感染症など、様々な脅威が顕在化する中、事業活動が中断した場合にリスクマネジメントによる事業のたてなおし、再開をスムーズに行える様事前に計画・準備し継続的な体制づくりが必要である。 商工会会員向けアンケートによると、ご回答頂いたうち約半数がBCP策定にあたって興味があるとの結果より、ニーズはあるといえる。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値						
	反省点						
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	<input type="radio"/> 人材育成型	中小企業者向けBCP啓発セミナーを開催する。					
	<input type="radio"/> 人材交流型	開催時期は8月～10月頃を予定。					
	<input type="radio"/> 販路開拓型	地域の中小企業主が危機管理強化へ取組める知識と体制づくりを学べるよう、専門家より具体的に説明して頂く。					
	<input type="radio"/> ハンズオン型						
	<input type="radio"/> 独自提案型						
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="radio"/> (a)府施策連携	<input type="radio"/> (b)広域連携	<input type="radio"/> (c)市町村連携	<input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果		
		商-10	BCP・BCMの普及促進		人材育成・労務		
		<ul style="list-style-type: none"> 案内チラシを作成し会員向け商工会ニュースへ同封する。又事務局窓口にて掲示・募集案内を行う。 (c)会員以外の事業者については藤井寺市広報にて広く募集を行なう。 (d)大阪府の簡易版事業継続計画を作成し、カルテ化を図る。 					
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	事業継続計画の必要性を感じている事業者へ向け、市広報などを用いて広く募集を行なう。				
		20社					
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	大阪府の簡易版事業継続計画の作成をすることで、災害・非常時等において速やかに対応出来るようにする。					
		指標	大阪府の簡易版事業継続計画の作成件数		数値目標	100%	
	その他目標値	目標値の内容⇒					

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	20,200	円 ×	20	社 ×	1.00	=	404,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		20	社	(小計)		404,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円	
							計	404,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠(基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	<input type="radio"/>	(a)府施策連携		<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果
	標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)		
	404,000		円 ×	1.00	=	404,000	円	(円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはリンクで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)			
	<input type="radio"/>	藤井寺市商工会		円					
				円					
				円					
				円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

4-2. 地域活性化事業 事業調書

事業名		コロナ渦における人事管理セミナー		事業番号	7	新規/継続	新規
想定する実施期間		年度～	年度まで	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること		
事業の概要	事業概要	コロナ渦における人事管理セミナー。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	新型コロナウイルスに伴う自粛などで、テレワークや時差出勤などが一気に世の中に広がった。これと同時に、人々の「働き方」も劇的に変化している。今後、従来通り「場所と時間」での人事管理だけでは、困難な環境になることが想定される。コロナ渦に見合った職場環境、労働制度の構築を目的とする。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	管内の中小企業、小規模事業者					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	2020年に藤井寺市商工会が行った会員向けアンケートの結果によると、新型コロナウイルス感染症の影響が今後も続くと思うかの問いに66%が続くと回答している。「困っていること」及び「要望する支援策」において『人事』がともに4位となっており、事業主の関心の高さがうかがえる。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値						
	反省点						
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	【開催場所】藤井寺市商工会館 【開催日時】7～9月頃(予定) 全1回 開催時間は午後、質疑応答を含め2時間程度を予定					
	人材交流型						
	販路開拓型	・講師は労務に詳しい専門家(社労士)に依頼する。 雇用の維持や、多様で柔軟な働き方を専門家の視点で、今後、想定される諸問題を見据えた上で説明して貰う。					
	ハンズオン型	・職場環境、労働制度の構築等に活用できる各種助成制度の紹介。					
	独自提案型						
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携		○ (c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果
	労-12	雇用・労働啓発セミナー事業			人材育成・労務		
		<ul style="list-style-type: none"> ・(a)南河内地域労働ネットワーク事業の一環として、大阪府労働環境課と広報等の連携を行う。 ・(c)会員ではない事業者には藤井寺市広報を通じて参加者を募集する。 ・(d)カルテ化(労働・専門家紹介)に繋げることで、会員サービスの向上を図る。 					
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	対象となるおよそ1,000件のうち、事業を実施するタイミングで出席可能な事業所2%を見積もっている。				
		20 社					
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	職場環境や雇用関係の見直し、再構築を検討している。各種助成金の申請を試みる。					
		指標	アンケートで『理解できた』『改善する(する予定)』と回答した割合			数値目標	70%
その他目標値	目標値の内容⇒						

4-2. 地域活性化事業 事業調書

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	20,200	円 ×	20	社 ×	1.00	=	404,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		20	社	(小計)		404,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円	
							計	404,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠(基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	<input type="radio"/>	(a)府施策連携		<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果
	標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)		
	404,000	円	×	1.00	=	404,000	円	(円)
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはリンクで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)			
	○			円					
				円					
				円					
				円					
				円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

6. 経費支出計画書（経費内訳）

藤井寺市商工会

I 経営相談支援事業			
区 分	算 定 基 準		補助金額
	事業所数/回数	単 価 (円)	
事業所カルテ・サービス提案	300	25,000	7,500,000
支援機関等へのつなぎ	5	10,000	50,000
金融支援（紹介型）	15	30,000	450,000
金融支援（経営指導型）	40	40,000	1,600,000
マル経融資等の返済条件緩和支援	1	20,000	20,000
資金繰り計画作成支援	1	20,000	20,000
記帳支援	10	25,000	250,000
労務支援	120	20,000	2,400,000
人材育成計画作成支援	1	20,000	20,000
マーケティング力向上支援	3	20,000	60,000
販路開拓支援	10	20,000	200,000
事業計画作成支援	25	50,000	1,250,000
創業支援	5	20,000	100,000
事業継続計画(BCP)等作成支援	20	20,000	400,000
コスト削減計画作成支援	3	20,000	60,000
財務分析支援	5	10,000	50,000
5S支援	2	10,000	20,000
IT化支援	1	20,000	20,000
債権保全計画作成支援	0	10,000	0
事業承継支援	10	20,000	200,000
災害時対応支援	0	5,000	0
フォローアップ支援	70	5,000	350,000
結果報告	300	10,000	3,000,000
小 計	-		18,020,000
II 専門相談支援事業			
事 業 名	算 定 基 準		補助金額
	支援日数	計	
法務支援	12	288,000	
税務支援	31	744,000	
労務支援	12	288,000	
金融支援	12	288,000	
小 計	67	1,608,000	1,608,000
※記帳支援のために税理士を活用する場合は、単価26,000円×事業所数			
III 地域活性化事業			
小 計	算 定 基 準		補助金額
	別紙事業調書のとおり		6,148,923
IV 商工会等支援事業			
小 計	算 定 基 準		補助金額
	別紙事業調書のとおり		937,200
V 合計			
合 計			補助金額
			26,714,123